

平成25年度 福井県における在宅医療推進体制

県全域での対応

福井県医療審議会

- 【目的】・医療計画に掲げる施策の推進
- 【内容】・医療関係機関の代表者による計画全体の推進・進捗管理

在宅医療体制検討部会

- 【目的】・医療計画(在宅医療)に掲げる施策の推進
- 【内容】・在宅医療関係機関の代表者による計画(在宅医療)の推進・進捗管理
・県全域で対応すべき課題の抽出・対応策の検討

地域単位での対応

地域医療連携体制協議会・部会 【健康福祉センター単位】

- 【目的】・各地域における医療計画に掲げる施策の推進
- 【内容】・健康福祉センター圏域ごとの医療計画全体の推進・進捗管理
・地域単位で対応すべき課題の抽出・対応策の検討
(とりわけ地域特性がある在宅医療体制を中心に協議)

地域の医療・介護関係機関のリーダー 地元行政等



地域の在宅医療・介護関係者の参加による 『顔の見える多職種連携』を推進する場

H24 県単位(地域リーダー対象に実施)
H25 健康福祉センター単位(地域ごとにエリア設定)

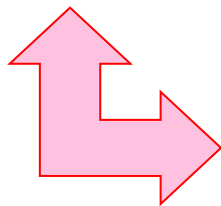
- 【目的】・地域の実情に応じた在宅医療体制の整備、住民への在宅医療の普及啓発

- 【内容】・健康福祉センターと管内市町連携による、多職種の交流・連携強化を図るための場づくり
・地域の実施ニーズに応じた、住民向けの普及啓発事業の実施

地域住民を対象とした 在宅医療・介護に関する普及啓発

H24・25 市町単位(健康福祉センターと連携実施)

医師会等関係
機関と連携実施



平成26年度 市町単位での在宅ケア体制整備への支援

1 事業概要

介護保険者である市町が主体となり、郡市医師会等と連携しながら進める、地域の実状に応じた在宅ケア体制整備を支援する。

具体的には、医療・介護連携の連携強化を図るコーディネーター(保健師または看護師)を配置・設定し、地域の在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくり、地域住民への在宅ケアの普及啓発、医師会等と連携して在宅サービスを一体的に調整・紹介する仕組みづくりなど、市町単位での体制整備(下記①～⑤の実践)に対して補助を行う。

(在宅ケア体制整備に係る実施事業の柱建て)

- ① 医療・介護関係者による「**連携課題への対応を検討するための会議**」を実施
- ② 地域包括支援センターにおいて、「**在宅医療・介護サービスを一体的に調整・紹介**」
- ③ 医療・介護・福祉関係者が一堂に会する「**多職種連携研修会(勉強会)**」を実施
- ④ 住民を対象とした「**在宅ケアに関する普及啓発活動**」を実施
- ⑤ その他(地域の現状・課題把握アンケート、情報共有ツールの導入など)

**※平成25年度までに実施する「ふくい在宅あんしんネット構築支援事業」、
「多職種協働による在宅チーム医療人材育成事業」等の成果を活かしつつ、
地域の実情に応じた体制整備を実施**

2 補助スキーム

○事業主体:市町

○補助率:10/10

○事業期間:平成26～27年度(※一部地域では平成25年度先行実施)

※平成26年度から、県下すべての市町で実施予定

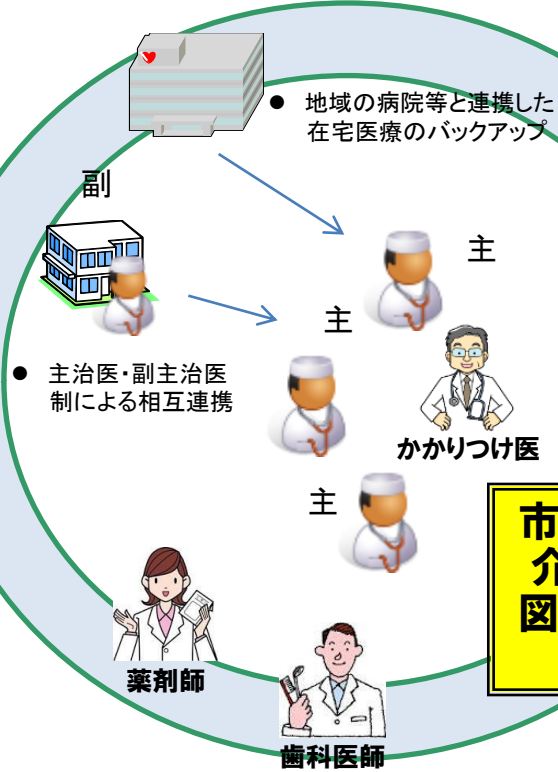
県下全ての市町における在宅ケア体制整備の展開

～市町と地区医師会を中心とした体制整備～

全ての市町で、在宅医療・介護の連携強化を図るコーディネーター（保健師または看護師）を配置し、地区医師会等の関係機関と連携して、地域の実情に応じた在宅ケア体制整備を実施

地域包括支援センターによる地域包括ケアコーディネート

医師会等を中心とした医療コーディネーター

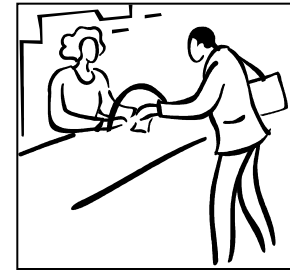


地域の医療・介護・福祉関係者が一堂に会する『多職種連携研修会』

地域の課題を集約し、解決に向けた政策につなげる『地域ケア会議』

医療者を交えた多職種による研修会、地域ケア会議を実施

市町単位での医療・介護の連携強化を図るコーディネーターを配置・設定



地域包括支援センター



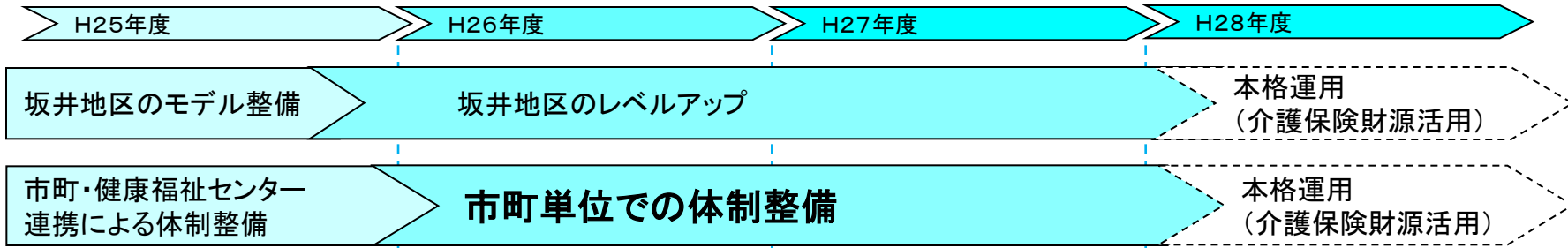
地域包括支援センターにおいて、医師会等と連携して、在宅医療・介護サービスを一体的に調整・紹介

住民への在宅ケアに関する継続的な情報発信（普及啓発）

市町単位での在宅ケア体制整備と県の支援スキーム(案)

市町ごとの体制整備を支援するため、県による連携調整の支援、参考となる知見等を共有する場づくりを並行して実施

地域での体制整備



県の支援スキーム

連携支援・
計画調整

**コーディネーター
養成研修**

【対象】
市町コーディネーター

市町単位での医療・介護の連携強化を図る体制整備事業の実施に当たり、参考となる知見や事業の調整手法を学ぶ研修を実施

**コーディネーター
養成研修**

【対象】
市町コーディネーター

連携支援・
事業支援

地域単位での在宅ケア体制整備の拠点となる県下全ての市町と地区医師会を中心に、24時間安心して在宅ケアを受けられる体制を構築するため、県内外の先行モデルや地域ごとの取組状況を共有し、全県のレベルアップを図る協議会(連絡会)を設置

**在宅ケア体制整備
推進協議会(仮称)**

【対象】
市町コーディネーター
地区医師会担当理事等

**在宅ケア体制整備
推進協議会(仮称)**

【対象】
市町コーディネーター
地区医師会担当理事等

**在宅ケア体制整備
推進協議会(仮称)**

【対象】
市町コーディネーター
地区医師会担当理事等

本庁、健康福祉センター
市町と地区医師会との連携支援
体制整備計画の策定調整

健康福祉センター
市町と地区医師会との連携支援
市町単位での体制整備支援、レベルアップの働きかけ